

エゾシカによる農林業被害防止に向けた各種取組

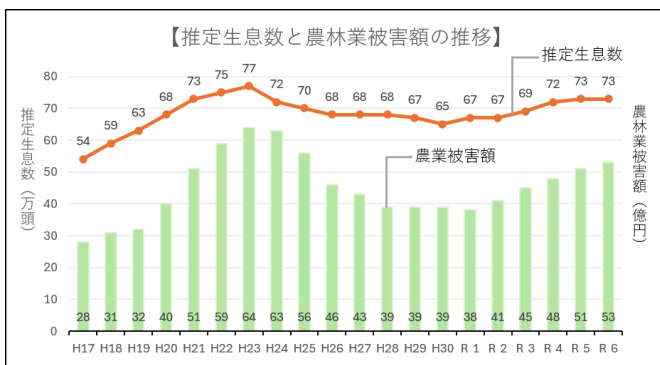
保全計画部 保全課

北海道森林管理局は、エゾシカによる農林業被害の軽減に向け、エゾシカの捕獲事業を実施するほか、市町村との連携による捕獲、狩猟者への安全の呼びかけや利便性向上に取り組んでいます。

【エゾシカによる被害の現状】

エゾシカは、推定生息数及び農林業被害額がピークに達した平成23年水準に再び近づきつつあり、農林業や生態系への影響が懸念されています。

令和6年度の推定生息数は73万頭で、令和5年度の推計と同水準で推移しています。一方、農林業被害額は52.8億円となり、令和5年度と比較して1.3億円増加しました。被害額は令和元年度以降、増加傾向が続いています。



全国的にもニホンジカによる森林被害は深刻化しており、下草の食害によって森林の表土がむき出しになるなど、森林本来の機能が損われる事例が各地で生じ、深刻な状況となっています。北海道でも生息密度の高い地域では同様の状況がみられています。

さらに、線路への侵入や列車との衝突、車両との交通事故も増加しており、社会生活への影響も拡大しています。

こうした状況を踏まえ、本年5月、北海道では捕獲目標の達成に向けた捕獲体制や被害防止対策を強化するため、全国初となる「北海道鳥獣被害対策タスクフォース」が設置されました。北海道森林管理局においても、関係機関と連携しながら効果的な対策に取り組んでいます。

【エゾシカはどこにいるのか】

捕獲の効率を高めるためには、エゾシカの行動特性を理解することが重要です。関東以西のニホンジカが比較的狭い範囲で活動するのに対し、エゾシカは、森林と農地の間を季節ごとに移動して生活しており、中には100kmも移動する個体も確認されています。

エゾシカは基本的にオスとメスが別々の群れで行動します。夏季は牧草地や農地周辺で採食し、秋から冬にかけては、オスが複数のメスを伴い、針葉樹林などへ移動します。冬季は森林内でササや樹皮を食べながら春を待ちます。この冬季の生息地は「越冬地」と呼ばれ、多くの個体が奥地の国有林へ集まることから、越冬地での効率的な捕獲が重要となっています。

【森林づくりとしての捕獲事業】

エゾシカは森林内で自然に育つ若木も採食するため、将来的な森林構成の変化や森林の健全な育成への影響が懸念されています。

北海道森林管理局では、森林づくりの一環として森林整備事業によるエゾシカ捕獲を実施しています。

捕獲方法としては、囲いワナやくくりワナのほか、林道を通行止めにしたうえで、餌による誘引を行い、モバイルカリング（車両内外から銃器により捕獲する方法）なども行っています。



【市町村等との連携による捕獲】

エゾシカの越冬地が把握されていても、積雪等により捕獲者が現地へ到達できない場合があります。この場合、市町村との協定に基づき、森林管理署が林道除雪や餌による誘引を行い、市町村が捕獲を実施する連携捕獲に取り組んでいます。

また、北海道が設定する推進期間において、市町村が実施する一斉捕獲に対し林道除雪の協力を行うほか、市町村単独で行う有害鳥獣捕獲では、フィールドの提供やワナの貸出しなどの連携した取組を行っています。さらに、市町村、事業請負者及び国有林の三者による協定を締結し、土日・休日等を活用した安全かつ効率的なエゾシカ捕獲にも取り組んでいます。

【情報通信技術の導入によるエゾシカ対策】

捕獲事業の省力化及び効率化を図るため、様々な情報通信技術を導入しています。IoT自動撮影カメラによる捕獲状況の確認や、AI画像解析によるエゾシカ捕獲候補地の選定を行っています。また、大型囲いワナではICT捕獲システムを活用し、遠隔操作による頭数確認と捕獲を行っています。さらに、ジビエ活用が可能な地域においては、囲いワナによる生体捕獲にも積極的に取り組んでいます。



【狩猟について】

日本に生息するニホンシカは、7つの地域亜種が存在し、その一つであるエゾシカは体重が130～150kgにも達する国内最大級のシカです。

その大きさから狩猟対象として人気が高く、毎年多くの狩猟者が道外からも北海道を訪れます。

狩猟のため国有林に入林する際は、事前に手続きが必要です。北海道森林管理局では、従来の紙による申請に加え、個人・団体向けのオンライン

申請を導入し、狩猟者の負担軽減を図っています。

また、本年度からは、捕獲向上のため銃猟立入禁止区域の一部の区域において、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）の開放（可猟）を行うこととしています。

【狩猟による事故防止に向けて】

一方、道内の多くは自由に狩猟が行われるため、毎年猟銃による事故が発生しています。

国有林には、森林整備作業従事者やレクリエーション利用者など、多くの人々が入林しています。

猟銃による事故は、被害者はもとより加害者にとっても一生を左右する重大な影響を及ぼすため、事故防止対策は極めて重要です。このため、狩猟者向け安全講習会・呼びかけや、森林内に立ち入る人々や狩猟者の狩猟事故防止のため銃猟立入禁止区域の設定とゲートによる入林規制、注意喚起旗の設置など、安全対策を実施しています。

また、スマートフォンで利用できるGPSナビゲーションでは、通信「圏外」でも銃猟立入禁止区域図と現在地を確認することができ、狩猟計画の立案や安全確保に役立てられています。



スマホ等を使ったGPSナビゲーション

- ・ 猟場までのナビゲーションに利用できます。
- ・ 国有林・道有林の位置を見ることができます。
- ・ 法的規制（鳥獣保護区等）、銃猟立入禁止区域、林道通行規制などを見ることができます。
- ・ 現在地が表示され、方位、地形、道路などの情報を見ることができます。

<手順>

- 1 アプリ「Arc GIS Field Maps」をインストール
- 2 アプリのログインをスキップ
- 3 マップのダウンロード（Wifi環境下がお勧め）

使用するときは、携帯電話通信圏内でアプリを起動

詳しい手順
はこちら→



【おわりに】

北海道森林管理局では、今年度の重点取組事項として「森林病虫獣害への対策と優れた自然環境の保全」を掲げています。

「エゾシカによる森林被害の軽減」「ヒグマ被害防止」「ナラ枯れ被害拡大防止」を3本柱として、今後も市町村等と連携した取組を進めていきます。